

令和元年6月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

令和元年6月17日(月)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○「徳島県過疎地域自立促進計画(令和元年度版)」(案)の概要について(資料1)

○徳島県過疎地域自立促進計画(令和元年度版)(案)(資料2)

○「次世代LEDバレイ構想(仮称)(案)」の概要について(資料3)

○次世代LEDバレイ構想(仮称)(案)(資料4)

○「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」(案)について(資料5)

○とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)(案)(資料6)

○徳島県観光振興基本計画(第3期)案(概要)(資料7)

○徳島県観光振興基本計画(第3期)(案)(資料8)

○「とくしま県産品振興戦略(第3期)(案)」の概要について(資料9)

○とくしま県産品振興戦略第3期(案)(資料10)

○「とくしまマラソン2019」の開催結果について(資料11)

志田政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について、御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。令和元年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、7億6,792万3,000円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、233億9,529万円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3番目の欄に記載のとおり、

1億7,402万円の増額を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、22億108万5,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。総合政策課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のエ、新規事業、文化・スポーツ魅力創造事業では、DMO四国の右下観光局を核とし、伝統文化活用による体験型観光の推進、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの機運醸成を図る経費として、400万円を計上いたしております。次に、カ、インバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業では、観光を通じ、外国人と地域が活発に交流し活気あふれるにし阿波を創生するため、DMOそらの郷の体制強化を図るとともに、戦略的な海外展開や来訪者満足度の向上に向けた取組を推進する経費として、1,417万円を計上いたしており、補正後の総合政策課予算総額としましては、15億6,566万1,000円となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。東京本部でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、“まるごと徳島”体感フェス事業では、首都圏で徳島に興味を持っていただいている徳島ファンを更に深化させ、観光をはじめとする交流人口の増大、ひいては移住、企業誘致の流れをつくるため、徳島の観光・文化・食など様々な魅力を東京から発信する“まるごと徳島”体感フェスを開催する経費として、600万円を計上いたしており、補正後の東京本部予算総額は、810万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、徳島ファンのつどいin関西事業では、関西において、本県への誘客促進や新たな徳島ファン創出を図るため、若者世代をターゲットにした情報発信等により、阿波おどりはじめ様々な魅力を体感・実感・共感できる交流・参加型のイベントを開催する経費として、400万円を計上いたしており、補正後の関西本部予算総額としましては、658万円となっております。

続きまして、県立総合大学校本部でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のイ、とくしまリカレント教育推進事業では、県内におけるリカレント教育を推進するため、とくしまリカレント教育支援センターの開設や、高等教育機関と連携した実践的で専門的なりカレントプログラムを開発、実施する経費として、670万円を計上いたしております。

次に、ウのとくしま産学官連携プラットフォーム形成推進事業では、地域人材育成と地域の活性化を図るため、産学官連携によりますプラットフォームを活用した学生の県内定着促進と地域貢献活動を推進する経費として、1,105万円を計上いたしており、補正後の県立総合大学校本部予算総額としましては、2億5,404万円となっております。

続きまして、4ページをお開きください。市町村課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、未知への挑戦！「とくしま回帰」交付金では、現総合戦略の総仕上げとして、とくしま回帰を確実に推進させるため、徳島ならではの地方創生に向けたチャレンジモデルを支援する経費として、3,900万円を計上いたしており、補正後の市町村課予算総額は、3,900万円となっております。

続きまして、地方創生推進課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のイ、新規事業、わくWORK徳島！新しいふるさと発見事業では、将来的な移

住者の掘り起こしを図るため、都市部の若者に、徳島で就労し、歴史・文化に触れながら短期間生活する機会を提供する経費として、500万円を計上いたしております。

次に、その下のウ、及び摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のイにありますRoad to 2020! 「vs東京」実践加速事業では、vs東京の更なる広がり、浸透に向けた取組を加速させるため、徳島国際映画祭を引き続き開催するとともに、民泊を核とした地域活性化をはじめ徳島の魅力発信に取り組む経費として、合わせて、3,300万円を計上いたしております。

次に、摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のア、新たな地域づくりの担い手! 「徳島ファン」創出加速化事業では、地域とファンをつなぐきっかけづくり、地域に愛着を持った関係性の構築、地域とファンとのマッチング等の実施を通じ、新たな地域の担い手確保による地域活性化を図る経費として、500万円を計上いたしております。

次に、エ、SDGs最前線! イノベーション創出事業では、持続可能な地域づくりにつながる好循環を創出するため、県内各地に開設されるコワーキングスペースを核として、新規事業やビジネス、新たなネットワークを生み出す環境づくりを進める経費として、570万円を計上いたしており、補正後の地方創生推進課予算総額としましては、2億5,950万9,000円となっております。

続きまして、地域振興課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のイ、とくしまIoT・AI等ソリューション実装事業では、IoT・AI等技術の社会実装を加速させるため、とくしまIoT等推進ネットワークを活用し、過疎地等における集落機能維持モデルの構築やIoT利活用モデルの他地域への展開を推進する経費として、1,000万円を計上いたしており、補正後の地域振興課予算総額は、6,819万5,000円となっております。

続きまして、12ページをお開きください。平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、5,276万円に確定したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。徳島県過疎地域自立促進計画についてでございます。お手元に、資料1として「徳島県過疎地域自立促進計画(令和元年度版)」(案)の概要について及び資料2としてその全体版を配付させていただいております。資料1の概要で、御説明させていただきます。

まず、1の概要であります。この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしております。この度、令和元年度6月補正予算の事業を追加するなど、計画の見直しを行い、対策の充実を図るものであります。今回の見直しにおきましては、新たに29事業を追加しており、このうち2の、今回追加した主な事業としまして、施策体系ごとに、29事業のうち14事業を記載させていただいております。

今後とも、全庁挙げて、また市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い

願い申し上げます。

春木商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。商工労働観光部の一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり、3億9,162万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、28億3,041万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。当部補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、企業支援課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、クリエイティブ産業育成事業につきましては、4K・VR徳島映画祭の開催や、県内企業等におけるデジタルアート作品の常設展示への支援等に要する経費でございます。

また、中小企業指導費の摘要欄①のア、ふるさと起業家支援プロジェクトにつきましては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、新たに立ち上げる地域課題の解決に資する事業を支援するための経費でございます。

次に、新未来産業課でございます。計画調査費の摘要欄①のイ、次世代“光”産業創生事業は、LEDや藍を活用した製品開発や、海外での大規模展示会出展による企業の販路開拓等の支援に要する経費でございます。

また、ウ、農工商連携新分野進出支援事業につきましては、ものづくり企業と藍生産者との連携によりまして、生産現場の省力化や生産力強化に資する研究開発を行うための経費でございます。

次に、労働雇用戦略課でございます。計画調査費の摘要欄①のイ、外国人労働相談サポート事業につきましては、外国人労働者を対象とした労働相談窓口を設置し、県内企業等における外国人材の活躍を支援するための経費でございます。

また、雇用促進費の摘要欄①のア、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトにつきましては、新たな雇用創出と地域産業の活性化を図るため、成長産業分野における商品開発や人材育成等の取組を支援するための経費でございます。

6ページを御覧ください。観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、世界阿波おどりサミット開催事業につきましては、世界各地の阿波おどり連や阿波おどり愛好者が一堂に集う世界阿波おどりサミットの開催に要する経費でございます。

また、オ、ナイトタイムエコノミー活性化事業は、夜間における集客イベントを企画する事業者を支援し、本県宿泊者の増加を図るための経費でございます。観光費の摘要欄①のア、宿泊施設リノベーション支援事業につきましては、県内の宿泊事業者における魅力向上に資する施設整備を支援するための経費でございます。

次に、にぎわいづくり課でございます。観光費の摘要欄①のイ、「アニメの聖地とくしま」魅力パワーアップ事業につきましては、10周年を迎えるマチ★アソビを核といたしまして、徳島ならではのアニメイベントを開催し、地域活性化を図るための経費でございます。

13ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、平成30年度繰越明許費繰越

計算書でございます。さきの2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂きました観光政策課の繰越額につきましては、記載のとおり、6,716万6,000円となっております。当事業につきましては、早期の完了に努めてまいりますところ、御理解賜りますようお願いいたします。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、この際5点、御報告させていただきます。第1点目は、次世代「LEDバレイ構想」(仮称)(案)についてでございます。お手元に概要版を資料3として、また、全体版を資料4として、お配りさせていただいております。このうち資料3の概要版に基づき、御説明申し上げます。

1、趣旨につきましては、LED関連産業をはじめ、本県産業の更なる成長と飛躍に向け、LEDバレイ構想の進化と地方大学・地域産業創生事業の具現化を図ることにより、次世代の光が持つ可能性を生かした新産業の創出と人材の好循環の実現を目指す新たな構想を策定するものでございます。

2、基本目標を、「次世代LED」による新たな光関連産業の創出と集積機能の飛躍的向上とし、3、目標年次は、地方大学・地域産業創生事業の実施期間と合わせ、2027年(令和9年)といたしております。

4、構想の内容でございますが、戦略1では、新分野を切り拓く次世代LED<sup>ひら</sup>応用製品の社会実装、戦略2では、企業集積効果によるLED応用製品の高付加価値化と市場拡大、そして、戦略3におきましては、光の最先端研究を通じた魅力的な人材育成と就業の促進、戦略4では、高度な産業人材育成のための光リカレント教育の推進、戦略5では、「光関連技術を習得し、展開するなら徳島！」のブランド構築、以上、五つの戦略を柱として取り組んでまいりたいと考えております。

5、重点戦略指標の主なものとして、光関連産業の製造品出荷額や雇用者数などを設定いたしております。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントでの御意見を踏まえまして、新たな構想を策定してまいります。

なお、詳細につきましては、資料4の全体版を御覧いただければと存じます。

次に、第2点目は、とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)(案)についてでございます。お手元に概要版を資料5として、また、全体版を資料6として、お配りさせていただいております。このうち資料5の概要版に基づき、御説明申し上げます。

本案につきましては、当委員会におきまして、素案を御説明させていただき、御意見を賜ったところでございます。その後、とくしま障がい者雇用促進県民会議での御意見や、パブリックコメントを経て、この度、最終案として取りまとめたところでございます。

概要でございますが、(1)計画期間を、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、(2)目指すべき姿は、障がいのある人の働きたいを実現し、いきいきと働き続けることができる社会を構築することといたしております。(3)重点項目につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりを三つの柱としております。

今後につきましては、今議会での御論議を踏まえ、新たな計画を策定するとともに、関係機関との連携のもと、障がい者雇用の更なる促進に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料6の全体版を御参照いただければと存じます。

第3点目は、徳島県観光振興基本計画(第3期)(案)についてでございます。お手元に、概要版を資料7として、また、全体版を資料8として、お配りさせていただいております。このうち資料7の概要版に基づき、御説明申し上げます。

本案につきましては、当委員会におきまして、骨子を御説明させていただき、御意見を賜ったところでございます。その後、徳島県観光審議会での御意見、さらには、パブリックコメントを経て、今回、最終案として取りまとめたものでございます。

1、趣旨につきましては、もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づき、観光振興施策を戦略的かつ積極的に推進し、三大国際スポーツ大会や大阪・関西万博を見据えた誘客活動の強化などを着実に推進することとしております。

2、計画期間につきましては、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、3、計画のポイントといたしまして、経済波及効果の高い宿泊者数とともに、新たに観光消費額の増加促進や観光産業を支える人材育成を掲げまして、インバウンド拡大、国内誘客、滞在型観光推進、MICE誘致を四つの重点施策に据え、官民一体となって施策を推進することとしております。

さらに、4、数値目標としまして、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、年間観光消費額などを設定することにより、効果測定をしっかりと行いまして、本県の経済波及効果につなげることとしております。

今議会での御論議を踏まえ、本年7月中に計画を策定し、令和4年度を目指した数値目標の実現に向け、着実な施策を展開してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料8の全体版を御参照いただければと存じます。

次に、第4点目は、とくしま県産品振興戦略(第3期)(案)についてでございます。

お手元に、概要版を資料9として、また、全体版を資料10として、お配りさせていただいております。このうち資料9の概要版に基づき、御説明申し上げます。これまで、とくしま物産振興戦略会議での御意見やパブリックコメントを経て、取りまとめを行い、今回、御報告させていただくものでございます。

1、趣旨といたしましては、これまでの取組の成果を踏まえ、三大国際スポーツ大会や大阪・関西万博などを好機と捉え、更なる県産品の振興を目指す新たな戦略として取りまとめたところでございます。

2、取組期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、3、戦略のポイントにつきましては、海外市場も視野に入れた販売戦略による世界に羽ばたく県産品の確立、新たな視点での商品開発や最新技術の活用、阿波藍の振興を新たな基本戦略として位置付け、の3点といたしております。

また、人材育成、商品開発、情報発信、販路拡大・販売促進など、六つの基本戦略に基づき、令和4年度を目指した数値目標の実現に向け、関係機関が連携、協力し、着実な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料10の全体版を御参照いただければと存じます。

第5点目は、「とくしまマラソン2019」の開催結果についてでございます。お手元の資料11の1ページ目を御覧ください。2019大会につきましては、去る3月17日に開催し、海外ランナーを含め県内外から、過去最高となる1万4,589人にエントリーしていただきまして、同じく過去最高となる1万2,795人が出走され、1万1,010人が完走されました。

2ページ目にまいりまして、収支決算見込でございます。とくしまマラソンの会計期間は8月1日から、翌年の7月31日まで、となっておりますため、現在のところ、2019大会の決算は確定しておりませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が、約200万円増の約2億4,000万円、支出が、約100万円減の約2億3,700万円と、約300万円の黒字決算となる見込みであります。

次回、2020大会に向けましても、ランナーの皆様に進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、関係団体の皆様とともに、しっかりと取り組んでまいります。

また、2020大会の実施に係る県から実行委員会への負担金につきましては、来る9月定例会に、補正予算として提案できるよう準備を進めたいと考えております。

委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

説明及び報告については以上でございます。よろしく御論議のほどお願いいたします。

#### 手塚農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計予算についてでございます。農林水産部の令和元年度一般会計につきましては、補正額欄の4段目に記載のとおり、7,832万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、13億6,737万1,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをお開きください。農林水産部の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

もうかるブランド推進課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、「阿波ふうどツーリズム」食の魅力発信事業では、食を目的に徳島を訪れる阿波ふうどツーリズムの流れを構築するため、食に関わるコンテンツの発掘などを行うとともに、効果的な情報発信の仕組みと体制を構築する経費として、1,500万円、同じく、摘要欄①のイ、新規事業、藍増産事業では、藍収穫機の復刻、機能向上及び共同乾燥施設整備の検討、また農福連携モデルの拡大等により、藍の増産を図るための経費として、300万円など、もうかるブランド推進課合計で、3,398万円の増額をお願いしております。

続きまして、畜産振興課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、畜産振興費、摘要欄①のア、新規事業、世界に通用!「とくしま三ツ星ビーフ」確立事業では、経済のグローバル化に対応し、国内外での競争力強化に取り組むため、JGAPを活用した、全国初の肉用牛認証制度を創設するための経費として、合わせて650万円の増額をお願いしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。林業戦略課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、来たれアクティブシニア植林隊事業では、主伐の増加に伴う再造林に必要な人手を確保するため、元気なシニアの方に御参画いただき、植林技術を

習得していただく経費として、300万円、目名、計画調査費、摘要欄①のイ及び目名、林業振興指導費、摘要欄①のア、新規事業、とくしま木づかい県民運動促進事業では、県民総ぐるみの木づかい運動を推進するため、情報発信や人づくりなど、県産材利用を促進するための経費として、750万円、目名、計画調査費、摘要欄①のウ、新規事業、木育サミットレガシー創出事業では、去る2月に開催した全国大会のレガシーを継承し、木育を更に普及させるため、県版木育サミットを開催する経費として、200万円、目名、林業総務費、摘要欄①のア、新規事業、とくしま林業リカレント支援事業では、あらゆる年代の、様々な経験を有する林業技術者が段階的に技術を習得するための経費として、1,350万円など、林業戦略課合計で、2,800万円の増額をお願いしております。

続きまして、水産振興課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、人づくり革命・漁業リカレント事業では、次代の浜を担う人材の育成を図るため、漁業に関する先進技術研修など、全ての漁業者を対象にした、効果的なりカレント教育を実施する経費として、151万4,000円、目名、水産業振興費、摘要欄①のア、新規事業、魚づくり革命・もうかる養殖魚創出事業では、今後の気候変動を見据え、消費者ニーズや海洋環境の変化を先取りした、徳島ならではの新たな養殖魚の開発、導入に取り組む経費として、500万円、水産振興課合計で、651万4,000円の増額をお願いしております。

続きまして、農林水産総合技術支援センターでございます。目名、農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、「とくしま農林水産未来人材スクール」開設準備事業では、次代を担う人材の育成・確保を図るため、農林水産の各分野における新規就業はもとより、技術力向上などリカレント教育を実施するためのスクール開設に向けた経費として、150万円の増額をお願いしております。

続きまして、9ページを御覧ください。農山漁村振興課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、農地総務費、摘要欄①のア、新規事業、縁から絆へ！絆応援し隊事業では、県外や海外など、多様な人々による農山漁村の応援体制を構築し、都市と農山漁村との交流を促進するとともに、徳島ファンを増加させるための経費として、合わせて183万円の増額をお願いしております。

続きまして、14ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成31年2月定例会におきまして御承認いただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては、表の左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段、合計欄に記載のとおり、1億8,130万円となっております。

これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう、最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項は、ございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予



算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、1億2,395万6,000円の増額をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の予算額を記載してございますが、県土整備部合計で、168億9,712万4,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

10ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございます。本県と関西国際空港等を結ぶ新たな海上交通の導入に向けた実証運航の準備に要する経費として、500万円の補正をお願いしております。

建設管理課でございます。建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成に要する経費として、465万6,000円の補正をお願いしております。

道路整備課でございます。リタイアインフラである出合橋の新たな価値を創出し、有効活用を図るための経費として、150万円の補正をお願いしております。

都市計画課でございます。徳島市のまちづくり計画を支援するための経費として、1,100万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。住宅課でございます。空き家の利活用を促進するとともに、総合的な住宅施策の推進に要する経費として、合計700万円の補正をお願いしております。

運輸政策課でございます。内航船員の安定的かつ継続的な人材確保・育成に要する経費として、300万円の補正をお願いしております。

次世代交通課でございます。次世代地域公共交通ビジョンの具現化に向け、地域の交通手段の維持・確保を図るための経費など、合計9,180万円の補正をお願いしております。

15ページをお開きください。平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成31年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから16ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

16ページをお開きください。高規格道路課ほか4課の繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計112億8,504万1,700円となっております。

17ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億4,012万3,609円となっております。また、港湾等整備事業特別会計では、7億6,500万円の繰越額となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうからは、まず、緊急及び議案にも絡んでくるんですけれども、6月15日で住宅宿泊事業法施行1年がたちました。私も危機管理部のほうでも質問したかったんですが、時間の関係でできなかつたんです。改めてこの状況について聞きたいんですけれども、民泊としての届出は、ということで、施行時と直近ですね。全国的には、施行時の2,200件余りが現在7.8倍に増えていると、聞いておりますけれども、徳島の状況はどうなっておりますか。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、山田委員から住宅宿泊事業法が施行されてということでございますけれども、今現在の数字を申し上げたいと思いますけれども、県内では27の施設が届出をし、運営をしている状況でございます。

山田委員

27施設と、これは11月に聞いた時と数字が変わってないんですけれども、施行時の時点では、幾らであったかというのは把握されていますか。併せて、この民泊の宿泊者数についても分かたら施行時及び直近ということで御報告いただけたらと。既に観光庁のほうで資料を出しているわけですから、当然県のほうの分は把握されていると思うので、その分についてお伺いします。

田上地方創生推進課長

私どものほうで民泊の推進を担当させていただいている関係で、施行時との比較する数字に関しまして、恐縮でございますが、今手元に数字がございませんけれども、宿泊者数の状況ということで今把握している数字を少し御紹介させていただきます。

平成31年2月から3月の数字でございますが、宿泊者数が575名ということで、全国ランキングで申しますと34位という数字になっております。少し分析した数字で申し上げますと、報告のあった届出住宅当たりの宿泊者数でいいますと23人という数字が出まして、これも全国数値でいきますと16位という数字になっております。

それと補足で申し上げますと、平成30年6月15日から平成31年3月までの累計の数字で申し上げますと宿泊者数が2,357人になっておりまして、これは全国ランキングで申し上げますと、32位というような状況になっているということでございます。

山田委員

地方のほうがなかなか苦戦してると、例えば秋田県とか福井県とかいう数字も出ています。なかなか地方のほうでは、民泊自身が伸びていないという状況ですけれども、徳島の場合は言われた数字だということですのでけれども、併せて全国的に問題になっている違法民泊というのは、本県ではどういうふうな状況になっているのかということについてお伺いします。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、違法民泊ということで山田委員から御質問いただいたところでございますけれども、現在、届出受理後、届出住宅等の玄関等に掲示をする標識とか、保健所の窓口で交付する際にも、事業者の責務について説明、指導して、生活環境の悪化の防止に努めているところでございます。

周辺住民からの苦情、問合せに対しては、適切に対応しているところでございまして、現状で今運営している、先ほど申し上げました27の施設につきましては、適切に適法に運営がなされているというふうに認識しているところでございます。

山田委員

いや、私が聞いたのはその問合せ、その件数と中身を少し教えてほしいということと、併せて、届けたけれども廃業する。180日ルール等があるというの全国的には出ているわけですが、本県ではそれがどういうふうな状況になっているのかという点を併せてお伺いします。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、山田委員のほうから苦情については、という御質問を頂いたところでございます。平成30年6月15日に法が施行されて以降、保健所に寄せられた苦情につきましては、県内で3件という状況になっているところでございます。

いずれも苦情の内容につきましては、無届あるいは無許可で民泊を行っているのではないかと内容の申立てでありましたけれども、保健所等が調査を行ったところ、2件につきましては、いわゆるその賃貸借の物件でございまして、貸し部屋ということでございまして、旅館業法等々の営業施設に当たらないということを確認しているところでございます。

もう1件につきましては、無届、無許可での民泊営業が確認されたため、速やかな届出を指導いたしまして、現在は適正に運用されているところでございます。

また廃業という点についても御質問を頂いたところでございます。この件につきましては、以前に2件の廃止の届出の提出を受けているところでございまして、その廃止の理由といたしましては、高齢のため業務負担が大きい、あるいは旅館業の許可を取得して営業継続しているというふうに聞いているところでございます。

山田委員

今、先ほど予算の中で今年度この民泊について新たな手立ても、ということで、予算も一応の説明を受けたんですけれども、今年度においてこの民泊については、どういうスタンスで県は予算も含めて取り組もうとされているのかということについてお伺いします。

田上地方創生推進課長

民泊の推進ということで御質問を頂戴いたしました。民泊につきましては、地域の資源を活用して、宿泊先の地域の活性化につながるということで、以前より推進に取り組んできたところでございまして、今年度6月補正予算でもお願いしているところでございますけれども、一つの取組としましては、民泊の更なる推進、特に海外からのお客様に非常に

人気が高いということもございますので、海外からのお客様の要望に対する実践力の更なる向上ということで、研修等を行っていきたいというふうに考えております。

これと合わせまして、民泊に限らずということにはなるんですけども、宿泊全体でございますけれども、県内、地域ごとに考えますと、イベント若しくはコンテンツということで非常に魅力的なものがまだまだ数多くあるというふうに考えております。ただ、こういったものが宿泊につながるという形でまだ十分には活用できてないのではないだろうかということの問題意識を持った上で、今回新たな事業としてコンセプト泊の推進事業というのを立ち上げることにいたしております。

予算額としては200万円をお願いしておりますけれども、各地域地域で保有されております様々なイベントでありますとかコンテンツ、これと宿泊をからめた新しい企画を御提案いただきまして、その実施に当たる経費を交付して3分の2、上限100万円を考えておりますけれども、助成をいたしまして地域の取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

#### 山田委員

引き続き、この問題に対しては注視していきたいと考えております。

次の問題で、今日、先ほど説明がありました、とくしま障がい者雇用促進行動計画第5期についてお伺いしたいと思います。まずこの概要を報告いただきたいんですけど、その際に4期の総括と課題。これがどうだったのか。4期の時は、期間が2年というふうになっておりましたけれど、今回は4年ということにもなっていたわけで、そのことも含めてちょっと御説明いただけますか。

#### 阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員からとくしま障がい者雇用促進行動計画の第4期の状況と計画の年度についての御質問を頂きました。第4期につきましては、民間企業におけます障がい者雇用率を達成したものが平成30年度には雇用率が上昇するということがございまして、更なる障がい者雇用の取組を進めていこうということで、県庁各課が集まりましていろいろな施策を検討いたしました。

その中で、障がい者雇用を進めるということで、施策を進めてまいったわけですが、その成果もございまして、平成30年度の実績といたしましては、平成30年6月1日現在で、民間企業の法定雇用率2.2パーセントに対しては、徳島県におきまして達成をしております。

県の機関における雇用状況につきましては、法定雇用率2.5パーセントに対しまして2.82パーセントと、これも達成しております。県教育委員会におきましては、法定雇用率2.4パーセントにおきまして2.17パーセントと達成ができておりませんが、今回改めまして行動計画のほうに盛り込んだところでございます。

行動計画の2年間ということでございますが、これまで平成20年度から行動計画を策定してまいりましたが、原則3年間の計画として進めてまいりました。平成28年度から平成29年度に新規の計画を立てます際に、とくしま障がい者雇用促進県民会議から新たな行動計画と一体的な施策の推進をするために、その指標とも合わせた上で、新しい行動計画を

策定すればどうかという御意見を受けまして、今回、第4期を平成29年度から平成30年度。第5期につきましては、令和元年から4年間ということで、計画を策定することとさせていただきます。

山田委員

その関係で1点聞いておきたいんですけども、県教育委員会が先ほど言ったように残念ながら未達成。水増しの問題も出ましたけれどもという問題と、民間のほうでも未達成の状況というのがこの報告の7ページに記されています。

その未達成の状況等々の現状と、どういうふうにそれを改善するのかということについても併せてお伺いします。

阿部労働雇用戦略課長

教育委員会におきましては、障がい者雇用者数を数える時の算定の誤りということで修正をいたしまして、この法定雇用率が達成していないということが分かったところでございます。

それで、教育委員会におきましては、教育委員会障がい者雇用の推進に向けた取組方針ということ平成30年3月に策定いたしまして、2020年までには法定雇用率の2.4パーセントを目指すということで、今年度におきましてもチャレンジ雇用の採用の増員などいろいろ取組を進めているところと聞いております。

民間企業の達成につきましては、未達成の企業、新たに法定雇用率の対象企業となった企業につきましては、なかなかその取組が進んでいないという状況にありますので、今後とも労働局、それから関係機関と連携いたしまして、障がい者雇用に対する理解と様々な助成制度などもお示ししながら、障がい者雇用を促進していただけるように努めてまいりたいと考えております。

山田委員

この問題についても、もう少し詳しく聞きたい。でも時間の関係があつてね。

障がい者の就職件数の令和4年度目標が前年度以上ということになっています。先ほど、未達成の状況についても一応の報告を頂いたんですけども、この前年度以上ということで、今求められている地方創生の中での障がい者雇用の重要性からして、果たしてどうなんだろうかと素朴に思うんですけども、これはどういうことで前年度以上というように掲げて、具体的な数値が入っていないんですか。

阿部労働雇用戦略課長

障がい者の就職件数につきましては、徳島労働局と連携しながら、どういうふうな数値目標にしようかということで検討してまいりました。

障がい者雇用の件数は昨年度におきましては、まだ数値が出ておりませんが、平成29年度は636件ということで報告を頂いております。

前年度以上は達成するよう労働局とともに頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

### 山田委員

労働局と相談して前年度以上というふうなことですけれども、これについても私自身は、これでいいのかなという思いを持っています。やはり積極的にこれを掲げることが、地方創生にとっても、障がい者雇用にとっても非常に重要なことになるのでということ。また改めて聞いていきたいと思えます。

次に、所管委員会でも聞いたんですけれども、まとまったというふうな報道がありましたので、県内移住者数の問題について伺います。改めて、どういう状況だったのかということについて御報告をお願いします。

### 田上地方創生推進課長

県外からの移住者数の実績について御質問いただきました。平成30年度の1年間の移住者数でございますけれども、合計が1,402名ということでございまして、昨年1,200人ということでございましたので、17パーセントの増というふうになったところでございます。

### 山田委員

17パーセントの増ということでした。実は私、去年からこの委員会でも聞いてきて、確か上半期が去年マイナス15人と微減だったのを下半期で大幅に増加した。その要因は何だったかというのが1点。

それから、阿南市のほうは既に新聞報道もされています。素晴らしい取組をいろいろされているという状況だったんですけれども、併せて、藍住町の120人の増。徳島市の80人の増の要因と、逆に北島では71人減となっているとも報道されているのです。これらの要因について簡潔に御報告ください。

### 田上地方創生推進課長

山田委員からそれぞれの増加の要因なりということで御質問を頂いております。今、お話いただきましたとおり、上半期につきましては、若干厳しい状況でございましたけれども、最終的には順調な増加というところになったこととございまして、これにつきましては、これが要因ということで何か御紹介できるものがなかなかないというところとございますが、我々としたしましては、いろいろな御指摘もある中で、県庁挙げて市町村の方々も一緒になってワンストップ窓口での相談、そういったものにしっかり取り組んだ結果が、こういった結果になったのではないかとというふうに考えております。

市町村別の状況ということでございます。藍住町、阿南市につきましては、非常に県外からの採用の多い企業様が地元にいっしゃること、そういったところも大きな要因ではあるかというふうに考えております。

また、藍住町につきましても子育て支援、そういったところに非常に積極的に取り組まれているといったところも大きな要因としてはあるかというふうに考えております。

北島町につきましては、こちらのほうも企業さんの採用の関連とか年度間のばらつきがあるというところもあろうかと思えますので、そういった要因が単年度では影響として出てきているのではと考えておまして、そうして見ますと各市町村が、県と一緒に

一生懸命汗を流していただいているところですので、順調に移住者数の増というところは成果として上げていただいていると考えているところです。

山田委員

今、状況について聞きました。移住者増は、是非ともこれは人口減対策の上からも非常に重要な取組だと思えるのですけれども、併せて、そうしたら、徳島の場合は前年度1,402人という状況が出たのですけれども、四国四県の状況というのは把握されていますか。

田上地方創生推進課長

四国四県の数字ということでございます。これは各四国四県それぞれ、今現在作業中というところもございますので、今、現在集計中、調査中ということで御承知いただければと思います。

山田委員

恐らく、付託までには、ほぼ出そろおうと思うのです。前年も日本経済新聞に四国四県の、ということで出ていますから、是非とも把握して付託委員会でまた聞きますのでお願いしたいと思います。

それと実は、四国四県で見たら2017年度が、高知県が1,998人、香川県が1,375人、愛媛県が1,085人、徳島県1,200人と。2017年度がですよ。これは、もう既に日本経済新聞等々でも報道されています。そこで私自身、ずっと関心を持っているのですけれども、移住先の希望ランキングで20位以内に四国の中で本県だけが入ってない。

数字的に見ても、見劣りしませんというふうな状況なんですけれども、これは、どういうふうな原因が考えられるのかという点についてお伺いします。

田上地方創生推進課長

ランキングの中で、徳島だけが入っていないということの御指摘でございます。この部分につきましては、ベースとなります人口構造の問題でありますとか、産業構造の問題、多々あるかと思えますけれども、県といたしましては、市町村と、先ほども申し上げておりますように、移住者数の増ということで精一杯取り組んできておるところでございます。元々取組を開始した当初からの数字というところで申し上げますと、倍増以上というところで大きく伸びを示してきているところでございます。

こういった取組を引き続き強化しながら取り組むことで、実績というのは、これからもしっかり伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

山田委員

移住先希望ランキングが20位以内に徳島が入ってない、一度も入ったことがないという状況だった。しかし、数字は今言ったようにそれなりに伸びてきているわけですね。

ですから、その辺については今年度更に移住者を増やして、その全体ランクがさっきも言ったように移住先希望ランキング、非常に重要な要素になると思うので、この点について県としての姿勢、構えという点が一つと、2020年度までに1,800人の目標ということで、

2017年度比で50パーセント増というふうなことで、新総合計画案で掲げておりますけれども、その目標の根拠は、一体こんなのでいいのかなと。1,923人の転出超過というふうな状況を考えたらね。もちろんこれだけではありません。

しかし、重要な要素になるので、この数字は少し控えめではないかなと思ったりもするんですけども、そういう点についても併せてお伺いします。

#### 田上地方創生推進課長

幾つか移住関係で御質問を頂戴いたしました。総合計画の現在の案につきまして、令和4年度に掲げます県外移住者1,800人という数字につきましては、なかなかゴールをこれからどこで見据えるか難しいところがありますが、数値的な格好で申し上げますと、平成29年度実績の1.5倍といった数字を掲げたというところでございます。

もちろん、こちらにつきましては、これまでの増加の推移、もちろん永遠に伸び続けるのはなかなか難しいところもある中で、一定の水準として掲げたところでございますので、これまで以上の取組を進める中で、更なる上積みというところは実績で狙っていきたいというふうに考えているところでございます。

今後につきまして、移住をどういう形で更に進めていくのかというところでございますので、今年度当初予算若しくは6月補正予算、今回お願いしている予算の中で取り組むものを幾つか御紹介させていただきますと、まず当初予算につきましては、とくしま若者回帰アンバサダーということで、これまでも若者を、例えば、洋上セミナーということで、船に乗っていただいてセミナーをするということで、若者とのつながりを非常に大事にいたしまして取組を進めてまいりました。

今年度につきましては、こういった若者をアンバサダーということで御指名させていただきまして、若者がお持ちのSNSを中心とします情報発信力、こういったものを使わせていただければという取組を進めようというふうに考えております。

加えまして、当初予算で計上いたしました徳島わくわく移住支援事業につきましては、東京23区でお住まいの方、若しくは23区に通勤されている方が徳島に移住していただいた場合には、当然一定の要件はございますけれども、100万円の移住支援金をお支払いすると、御支援させていただくという事業もスタートさせていただきまして、既に募集も開始いたしているところでございます。

また、6月補正につきましては、冒頭で御報告もさせていただきましたけど、わくWORK徳島！新たなふるさと発見事業ということで、これを簡単に申し上げますと、ワーキングホリデーの取組でございまして、大学生を中心に、例えば、徳島県で農業の就農体験をしながら、収入を得ながら、地域の方々と関わりを持っていただく、ひいては将来的な関係人口若しくは、移住の創出というところまでつなげていきたいという取組でございます。

また、関係人口ということで申し上げますと、新たな地域づくりの担い手ということで徳島ファンの創出加速化事業、これは昨年度総務省のモデル事業の採択を頂きまして6月議会、6月補正で昨年度お認めいただいてモデル事業として展開したもので、この成果をいかす形で今年度新たに立ち上げようというものでございまして、都市部と徳島双方でのイベントを通じまして、徳島県に関心を持っていただく方を醸成いたしまして、最終的には市町村の具体的なニーズとマッチングする仕組みを作っていこうというものでござい



す。

こういった施策をそれぞれ知恵を絞りながら、しっかりとやる中で今後引き続き移住者数の増ということに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

移住者問題は、引き続き議論を深めていきたいというふうに思います。

次に、やはり本県の重要な、肝になる人口減少問題。転入転出の均衡の問題なんですけれども、今回徳島ファン創出に1,180万円、未知への挑戦「とくしま回帰」交付金3,000万円等々がありますけれども、まずその概要についてお伺いします。

#### 田上地方創生推進課長

今回、新たな事業の概要ということで、徳島ファン創出の事業の概要ということでございます。まず、関係人口というところを少し御紹介させていただければと思います。関係人口につきましては、これまでの移住若しくは交流、そういったところに関わりませず、例えば徳島県に関心を持っていただきまして、それぞれがお持ちのスキル、そういったものを利用して、徳島県のために応援しようと思っただけの方をいかに増やすのかという取組でございます。

例えば、こちらにお住まいでなくても、SNSでつながることによって徳島県の魅力を積極的に発信していただける方、そういった方々が徳島ファンと、関係人口というふうに考えているところでございます。県といたしましては、これまでもサテライトオフィスプロジェクトでございますとか、デュアルスクールにおける2地域居住。こういった特徴的な取組を推進してきたところでございまして、地域に思いをよせて継続的に地域と関わる人材、この創出には既に取り組んできたところでございます。

先ほども申しあげましたけれど、平成30年度につきましては、総務省の関係人口創出事業モデル事業。この採択を受けまして美馬市、佐那河内村、美波町、この3市町村と連携事業を実施いたしましたところでございます。

各地域の独自の魅力的なコンテンツを使いまして、都会の方、県外の方にお越しいただいて、関係を創出するという取組を実施したところでございます。今年度につきましては、これで得ましたノウハウを活用いたしまして、新たな取組を展開すると。基本的にはこの取組を全県下に広げて行くということを考えております。

まず、裾野拡大ということを行うために都市部におきまして、まるごと徳島体感フェス、若しくは、とくしまFanの集いin関西の開催はもちろんですけれども、県人会ネットワークを活用いたしました徳島県の歴史文化に関わるイベント、若しくは他部局で連携、各部局で実施しております新しい魅力発信系事業、こういった取組もそれぞれ活用する形で、まず本県に関心がなかった方に関心がある方へとステップアップを図ってまいりたいと考えております。その上で徳島県、徳島で生かせるスキルや知見情報を登録いただける徳島ファンバンクというシステムを整備いたしまして、地域課題解決に意欲のあるファン登録者を対象といたしましたエクスカッション。これは体験型見学会ということでございますけれど、それを徳島県でも開催いたしまして御招待をするなどの取組を推進しまして、最終的には市町村のそれぞれの課題、例えばこういったところを応援してほしい、もっと情

報発信に協力していただきたいといったところと、徳島ファンの皆様のそれぞれお持ちのスキル、これをマッチングするためのイベントの開催なども実施していきたいというふうに考えているところであります。

#### 山田委員

転入転出の均衡に向けて、以前もなかなか厳しいという認識は示されたわけですがけれども、総合戦略の最終年度の今年度、仕上げに向けてしっかりと最後まで努力していくんだという答弁がずっと今日も含めて続いているわけですがけれども、今回の補正予算でも人口減対策に物足りなさというふうな報道もされています。

そういうことで、総仕上げの年に今言われた施策も含めて、転入転出の均衡に向け、それが達成できる見通しなのか。政府のほうはもう達成は難しいというふうな判断をされているようですけれども、本県についてはどういうふうに認識を持たれているのか。そして、これで本当に達成できるのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### 田上地方創生推進課長

我々も考えております県版の総合戦略におきましては、2020年に転出超過を解消するという目標を掲げて、これまでも様々な取組を実施してきたところでございまして、いよいよ本年度最終年度ということでございまして、この目標の達成に少しでも近づけるようにということで汗をかいていきたいというふうに考えておるところでございまして。

先ほども、委員からの話もありましたように、国のほうにおきましては、まち・ひと・しごと創生本部のほうで、今回、今期計画の中での目標達成は厳しいという意見が出されたところでございまして。

これにつきましては、徳島県の状況というふうに当てはめて考えますと、徳島県としての現状というのは、今非常に厳しい状況と認識しております。ただ、繰り返しになりますが、少しでも目標達成に近づけるようにということで引き続き取組をしていきたいということ考えているところでございまして。

今年度の予算につきましては、当初予算段階で移住関連の施策につきましては、増額予算を確保させていただいたところでございまして、それに加えて今年度先ほど御説明させていただきました6月補正予算というのでも合わせて追加でお願いしたいというところがございますので、お認めいただけるようであれば、これにつきましては、我々としてはしっかりと少しでも効果的な実績が出てくるようにということで、知恵を絞ってやっていきたいというふうに考えているところであります。

#### 山田委員

今、言われたんですけれども、人口減少対策で知事が徳島が全国の羅針盤にというふうに言われています。私自身、どれが羅針盤なのかなど。もちろんいろいろな取組がやられております。全国の羅針盤というのは、どういうふうな事を指すのか、掛け声かということについても、お伺いします。

#### 田上地方創生推進課長

徳島県につきましては、非常に厳しい。東京一極集中の是正ということに関しましては、国のほうの今期での目標達成は、非常に厳しいということを表示されたところでございまして、地方部にとっては大変厳しい状況が続いていると認識してございます。この環境下で徳島県としても数値実績を、特に転出の超過というところで言いますと、非常に厳しい状況が続いているというふうに考えているところでございます。

そういった中で課題解決先進県ということをお申しておりますけれども、様々な知恵を絞って、新しい処方箋を発信しているというところで、先ほども申しましたけれど、デュアルスクールの実践ということで2地域居住。これは全国に先駆けての取組としているところでございまして、例えばもう一つ申し上げますと、サテライトオフィスの推進、これにつきましても徳島県の全国屈指の光ブロードバンド環境を生かすという形で、場所を選ばない働き方というところで、全国に先駆けて取組を進めてきた結果、今現在13市町村65社という一定の数字も実績として県内全域にも広がりを見せているところでございます。

こういった全国に先駆けた取組を進める中で、地方創生の旗手、課題解決先進県としての取組を進めてきたところでございまして、引き続き我々といたしましても、新たな知恵をしっかりと絞って取組を進めていきたいというふうに考えているところです。

杉本委員長

午食のため休憩いたします。(11時42分)

杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時02分)

質疑をどうぞ。

原井委員

手短に質問させていただきたいと思うんですが、総務委員会に、今年配属されておりました、経営戦略部の時だったでしょうか。確か、スマート行政推進課というのが、新しく出来たと思うんですけれども、AIとかIoTとか、積極的に使っていったり、また、県庁内での働き方改革を進めていくということで、新しい課が出来たということで報告があったんですが、組織をそれぞれ見ておきますと、前年度からいろいろ変わったところがあったり、見受けられるんですが、そういったところがやはり、いろいろ今の情勢であるとか、また、県の取り組むべき施策であるとか、またマンパワーとか予算をそこに注ぎ込むということで、いろいろ再編がなされているというふうに思うんですけれども、その中で、政策創造部の中の総合政策課で、以前は総合政策課とそして広域行政課というのが、それぞれ単独であって、今年度から広域行政課が室になって、総合政策課の中に統合されたんですかね。

私の記憶では、以前二、三年前も広域行政推進室というのが、そもそも総合政策課の中にあっただと思ったんですが、それが1回分かれて、また今回一緒になった。多分私の推測の中では、今回、新たな総合戦略をこの1年間に立てていくというのと、また4年間の行動計画のほう、それを今回は刷新している中で、そういったマンパワーとか情報を総合政策課の中に集めるんだということで、そういう布陣を取られたんだろうと思うんですが、

その辺りの意図を1点教えてもらいたい。また、新しく総合政策課の中に大学産業創生室というのが、新しくできていると思うんですが、その室を新しく作った意図をちょっとそれぞれ教えてもらえたらと思います。

#### 飯田総合政策課長

ただいま、今年度の政策創造部総合政策課、それから広域行政室その組織改編につきまして御質問を頂いたところでございます。

昨年度につきましては、政策創造部、その2課について申し上げますと、総合政策課がございまして、広域行政でありますとか、イノベーション関係、それからあと、世界遺産ですね、四国八十八か所、鳴門の渦潮、こういったものを所管しておりました広域行政課の2課がございました。

今年度につきましては、それぞれの業務といったものを、見直して、少し整理した上で組織立てをしようということで、また、広域行政課につきましては、いわゆる関西広域連合とか全国知事会とかそういった広域的な行政を担当する部分、これに特化するような形にいたしまして、イノベーション関係、IoTとかのいわゆる実装ですね、こういった部分につきましては、従来から地域情報化を推進しておりました地域振興課、こちらのほうに業務を移管しまして集約をするという形、また世界遺産への対応につきましては、新しくできた県民環境部のスポーツ・文化局文化資源活用課、こちらに移管して、本来のと言いますか、広域行政事務、こちらのほうに特化する形で、今回新たに組織再編をさせていただいたところでございます。

それから、総合政策課につきましては、昨年度、内閣府の地域産業創生交付金、こちらを全国7団体のうちのひとつという形で、国のほうから交付決定を頂きました。

それを推進するというので、今年度、それを本格的に推進していくための体制といたしまして、総合政策課の中に、新しく担当する室長を設けまして、また、専任の統括監というのも設けまして、新しくその組織立てを強化するというので、総合政策課の中に設けさせていただきました。私ども、大学など高等教育機関の庁内連携もしながら、しっかり推進していくということで、組織立てをさせていただいたというところでございます。

#### 原井委員

分かりました。マンパワーを総合政策課の中に集約していくということで理解させていただいた次第なんですけども、いろいろ組織を見ておりましたら、ちょっと、話が変わりまして、もう一つ、ちょっと変わったであろう所がございまして、その点も教えてもらいたいんですが、農林水産部の中で新たに鳥獣対策・ふるさと創造課というのができたと思います。

私の記憶の中では、農林水産部の中でも、農山漁村振興課の中のある一部の組織の中で、鳥獣対策を行っていたと思うんですが、今回、新しく単独の課ができたということで、ここにもいろいろマンパワーであるとか、予算も付けているんだろうなというふうに思うんですけども、恐らく鳥獣対策を進めていく中で、今だったらAIとか、いろいろIoTとか、そういった分野での捕獲も進めていかなければならないし、またジビエの部分でも、その推進が進んでいないということで、今回、こういった単独の課を設けられたんだろう

なというふうに思うんですが、この意図、職務分掌なりを改めて教えていただけたらと思います。

#### 吉成農林水産政策課長

鳥獣対策・ふるさと創造課の設置の主旨等につきまして御質問を頂いております。鳥獣対策・ふるさと創造課につきましては、平成30年度、昨年度におきましては、委員がおっしゃるとおり、農山漁村振興課のふるさと創造室という形でございます。鳥獣の被害防止対策でございますとか、捕獲鳥獣の有効活用の推進、更にはジビエを活用した中山間地域の活性化、農泊の推進等を行ってきたところでございます。

一方、危機管理部におきましては、鳥獣の適正管理でございますとか、狩猟の適正化を推進するとともに、狩猟人材の育成など行っておりまして、農林水産部におきましては、危機管理部と連携しながら防護対策でありますとか、捕獲対策、捕獲鳥獣の利活用等々に取り組んできたところでございます。

さらには、平成30年度におきましては、部局間連携ということでございまして、野生鳥獣対策統括本部を設置しまして、鳥獣対策に総合的、効果的に取り組んできたところでございます。

令和元年度、今年度の組織改編におきましては、こうした、いわゆる危機管理におけます捕獲と農林水産部におけます防護、この両面で効果的な対策をしていくということで、危機管理部の鳥獣管理対策業務を農林水産部に移管しまして、鳥獣対策を一元化する組織として、鳥獣対策・ふるさと創造課を新設したところでございます。

#### 原井委員

よく分かりました。危機管理部のほうとの連携も進めていたんですが、今回単独として、より進めていくということで理解をさせていただいたんですが、先だって総務委員会のほうで、佐那河内村を訪問しまして、佐那河内村のまちづくりに関わられている方々といういろいろ意見交換をさせていただいたんですが、佐那河内村に移住者が来て、若手の移住者で、山の麓で大規模に農地を借りて、そこで作物を育てたんだけど、何度も何度も鳥獣被害にあって作物が育てられず、結局、撤退して帰っていったという話を聞きまして、そういった意味でも、いろいろ横の連携を図っていく中で、移住者支援のところとの連携も同時に図っていかなければならないなというふうに個人的に思っておりますので、その点、また踏まえて取り組んでいただけたらなというふうに思います。

#### 元木委員

私のほうから、農林水産部関係に少しお伺いをさせていただきます。世界に通用！「とくしま三ツ星ビーフ」確立事業ということで、650万円の補正予算を計上されておられますけれども、阿波牛の振興ということかなと考えますけれども、神戸ビーフですとか、あるいは様々なビーフの競争が今、激化しておりまして、国内でもなかなか、競争を勝ち抜いていくのが厳しいのではないかなと心配をしておるわけでございますけれども、この三ツ星ビーフ、いかに徳島としての個性を発揮して、県外、そして世界に売り出していかれようと言われておられるのか、お伺いをさせていただきます。

吉成農林水産政策課長

今回、補正予算にございます、とくしま三ツ星ビーフの関係につきまして御質問を頂いております。委員がおっしゃるように、地域ブランド牛というのは、非常に産地間競争が激しいということでございます。このような中、本県におきましては、肉用牛におきまして、JGAP家畜・畜産物の認証取得への取組を進めておりまして、ブランド力の強化を図るため、この度、とくしま三ツ星ビーフ認定制度を創設するものでございます。

こうした取組を通じまして、国内外に評価される安全安心な牛肉を生産し、本県畜産業の持続的発展に向けた販路拡大を進めることによりまして、いわゆる海外市場をも視野に入れた、足腰の強い、もうかる畜産業を確立してまいりたいというふうに考えております。

肉用牛ブランドの定義といたしましては、全国で初めてJGAP家畜・畜産物認証取得を必須条件と今回はしておりまして、県内の生産者がこだわりを持ち、生産した徳島育ちの牛に加え、高品質な枝肉の三つの要件全てを満たした牛肉を、とくしま三ツ星ビーフとして認定してまいりたいというふうに考えております。

また、とくしま三ツ星ビーフのうち、黒毛和種には金の星と、交雑牛には銀の星という形で、付与してまいりたいというふうに思っております。

さらには、オンライン上で一頭ごとにとくしま三ツ星ビーフの認定書を交付するソフトを開発しまして、販路拡大に向けた各種イベントでございますとか、情報発信ツールを活用したPR活動を実施しまして、徳島の農畜産物のJGAP家畜・畜産物認証拡大とレベルアップを図ってまいりたいというふうに考えております。

元木委員

是非、本県ならではの品質を確立していただいて、大いに県外そして世界に売り出していきたいと期待をしている次第でございます。

先般も知事の記者会見を聞いておりますと、養豚のほうでアニマルウェルフェアということで、養豚の施設を充実させる予算を計上していただくようなお話もお伺いしたところでございます。近年、SDGsへの対応ということで、本県もエシカル消費を推進するリーダー県として、やはり畜産分野においても、エシカル消費を推進していく役割があるのではないかなと感じておりまして、この養豚業界においての一つの進歩であると評価をしておるところでございます。

ついでには、この三ツ星ビーフ確立事業において、こういったアニマルウェルフェアの観念というのは盛り込んでいかれるのでしょうか。そして、そのことによって、こういった品質の改善、向上、そして働きやすさが実現されるのかといった点についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

吉成農林水産政策課長

今、お話がございました三ツ星ビーフの中で、アニマルウェルフェアの取組ということでございます。三ツ星ビーフの認証制度の創設に当たりましては、いわゆるJGAP家畜・畜産物認証取得を必須条件と先ほど申し上げましたようにしておりまして、アニマルウェルフェアの取組も、その認定の要件の中に加わっているところでございます。家畜が、

いわゆる非常に健康的な状態でストレスが無い中で発育するということが、それによって高品質な肉質になっていくということ、そうした取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

元木委員

今、欧米と先進国では、このアニマルウェルフェアに配慮した畜産業の振興というのは、ある意味常識的なことになっているということをお伺いしております。一方において、途上国ではまだまだ、これから伸び代があるというような状況の中で、今、本県の牛の流通というのは、国別で言うと、こういった状況になっているかという点についてお伺いをさせていただけたらと思います。

吉成農林水産政策課長

すみません。今、手元に資料を持っておりませんので御理解いただきたいと思っております。

元木委員

国によって、やはりこういった問題についての取扱い、関税の状況も違っております。そういう中で、国ごとの戦略をやはり綿密に県としても分析、計画を立てていただきながら、効果的な事業にしていきたいということを要望させていただきたいと思っております。

続きまして、林業のほうで、来たれアクティブシニア植林隊事業ということで300万円が付いてございます。これはアクティブシニアの活用ということであろうかと思っておりますけれども、具体的にこういったことをなさるのかお伺いをいたします。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員から、アクティブシニア植林隊事業について御質問を頂きました。この事業につきましては、今後、皆伐が増加する事に伴いまして、皆伐跡地に植林を行う作業員が不足するということが想定されまして、その作業員を補うために、地域地域で元気なシニアの方の力をお借りしまして、植栽を行っていただくということになりますが、各地で、そういう方を募集して、これからの作業に対応させていく取組です。

元木委員

この植林につきましても報道等によりますと、フィリピンなどでは子供に植林をしていただいて、それを卒業の要件にしていくというような話も聞いておるわけでございます。

今初めて、この度G20でも環境会合というようなことで、地球温暖化の問題の解決に向けた取組も議論されているような中、この植林というのは日本としても、また本県としても積極的に取り組んでいく分野でないかなと感じておる次第でございます。この植林事業につきまして、このアクティブシニアという切り口に加えて、やはり子供さんをもっともっと巻き込んで植林に関する充実をしてはどうかと考えますけれども、御助言をお伺いいたします。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員から、子供にも植栽をさせていくべきではないかという御質問がありました。確かに委員のおっしゃるとおりでございますが、最近、各小学校、中学校、高校を対象に、各地域で子供さんたちによります植栽のボランティア事業とか、そういうのを実施しております。また、協働の森づくり事業などにおきましても企業と連携した事業がございます。そのような中でも地域の子供さんたちに積極的に参加していただいて植栽を行っているなど、徐々にそういう動きを広めているところでございます。

#### 元木委員

子供さんを巻き込んだ植林活動と言いますと、協働の森づくり事業が頭に思い浮かぶわけでございます。私自身も参加させていただいたことがあるわけでございますけれども、今、この協働の森づくり事業の現状と今後の見通しというのは、いかがでしょうか。

#### 尾形新次元プロジェクト推進室長

協働の森づくり事業についての御質問でございますが、これは数年来、徳島県で全国一の企業団体の参加者数を継続してございまして、順調に毎年企業の方の御賛同も得ながら実施しているところでございます。数字につきましては、今、手持ちにございません。

#### 元木委員

県が誇るこの事業をもっともっと深化させていただきまして、本県がモデルとしてこの植林事業が更に進み、そして日本のこの環境施策に関してパフォーマンスがもっと高まって、世界にもいい情報発信ができることを御期待申し上げる次第でございます。

そして、最後に県土整備部についても何点かお伺いをしたいんですけれども、未来をひらく新3K建設産業創生事業という事業が実施されるということでございます。

御承知のとおり、働き方改革がなされる中で、休日の問題ですとか、あるいは給与処遇改善に向けた要望の声も地元ではたくさん聞くところでございます。

ここにおいて、県西部でも昨年の豪雨災害への復旧事業において、なかなか建設産業の人材が不足しているがために、この事業が進んでいないのではないかとといったような心配の声もあるわけでございますけれども、この事業を通じてどのように建設業界で従事される方々の勤務条件の改善、そして地域課題の解決につなげていかれるのかお伺いをさせていただきます。

#### 遠藤運輸政策課長

先ほど委員のほうから、新3K建設産業創生事業についての御質問を頂いたところでございます。従事者の高齢化でありますとか、若年労働者の減少等によりまして、建設業界では担い手不足が深刻化しているところでございます。地域を守る建設産業が引き続きその役割を果たしていくために、生産性向上と担い手の確保・育成が急務となっているところでございます。

そこで、生産性の向上並びに人材育成、魅力アップの三つの観点から、カッコイイ・快適な・希望の持てる新3K建設産業の実現を図るべく、今回事業を進めてまいります。具体的には、生産性向上につきましては、アイ・コンストラクションの推進といたしまして、



ICT施工の推進でありますとか、IoT活用による業務の効率化を図るべくやっております。

また、人材育成につきましては、技能や経験に応じましたスキルアップ等を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、魅力アップにつきましては、リーフレットや出前講座を通じまして、建設産業の魅力・やりがいなどを発信してまいりたいと考えております。

今後とも、地方創生の礎となります安全・安心な地域づくりを担う建設産業の持続的な発展を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 元木委員

是非、このカッコイイ、快適な、希望の持てる、加えまして給与が高い、そして休日を取りやすい、こういった視点も加えていただいて建設業の方々が少しでもたくさんこの業界に参入していただけるような仕組みをお願いいたしたい次第でございます。

特に、最近はAIですとか、アイ・コンストラクションというようなことで先端的な機器を使った取組も進んでいると伺っております。こういった点についても、是非、県としてもしっかり取り組んでいただいて、魅力のある産業にしていきたいと思う次第でございます。

そして最後に、次世代地域公共交通ビジョン実装事業についてお伺いします。

先般の報道で、阿佐東線の赤字の問題が取り上げられておりました。28年連続で赤字というようなことで、これから令和時代、この阿佐東線をどのようにして運営していくのかなと関心を持ったところでございます。一方、JRの牟岐線の阿南より以降の部分についても減便がなされるというようなことで、これがどういった形で阿佐東線に影響していくのかなということも心配をしているところでございますけれども、これまでの赤字の状況、金額ベースでどの程度の推移であるのか、そして今後どういった見通しであるのか、そしてまた今後の需要見通しは立てておられるのかといった点についてもお伺いをさせていただきたいと思っております。

#### 以西次世代交通課長

ただいま、阿佐海岸鉄道につきまして御質問を頂いたところでございます。阿佐東線を運行する阿佐海岸鉄道でございますけれども、モータリゼーションの進展でありますとか、過疎化、少子化の影響によりまして利用者の減少が進み、開業以来、赤字経営が続くという大変厳しい状況が続いているところでございます。

このため、地域住民の移動手段として確保維持するために、徳島、高知両県、それから沿線自治体が積み立てました鉄道経営安定基金、こちらを活用いたしまして、これまで支援を行ってきたところでございます。これまでの支援ということでは、これまでも経営削減策でありますとか、利用促進策を盛り込んだ経営健全化計画に基づきまして、関係自治体と連携しながら当初積み立てた基金が不足した際には積み増しを行いまして、直近でありますと平成29年度に、関係自治体トータルで3億5,300万円の積み増しも行って支援を行ってきたというような状況でございます。

現在、鉄道と道路を乗換えなしで走行できる車両そのものが観光資源となりますDMV

の2020年の本格営業運行に向けた準備を進めておりまして、これを機に県南の地域の観光振興、ひいては地域の活性化につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど委員から、阿南以南のJRのダイヤ改正等の話といったこともございました。今回のダイヤ改正によりましては、牟岐線におきましてパターンダイヤというものが導入をされまして、具体的に申しますと各駅の発車時刻を統一するような形で、一定の周期で運行するような周期的なダイヤを導入したことによりまして、利用者の方が覚えやすく分かりやすい、バスとの接続が容易になる、列車の待ち時間が均一化されるといったメリットがある、新しい取組をされているところでございます。

こういった取組も踏まえて、今後どういうふうな形で地域の公共交通を維持確保していくかということになるわけなんですけれども、こちらの点につきましては、県が調整役となりまして、市町村、国、事業者の方々を集めたワーキング部会を設けまして、その中で持続可能な地域公共ネットワークの構築に向けた検討を進めてきているところでございます。

その中で、地域公共の公共交通の最適化に向けた方向性を示すべきではないかというようなお話がございまして、現在ビジョンの策定作業を進めているところでございまして、こちらの作業を年内のビジョン策定を目指しているところでございますけれども、こうしたビジョンを基に各市町村におきまして、これからの地域公共交通の在り方といったものが、具体的に議論がなされていくようなことになるのではないかと考えております。

県といたしましては、これからも地域の方々と一緒になって丁寧な検討をしていく中で、地域公共交通の維持確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 元木委員

私も県西部の三好のほうの出身でして、三好のほうも同様に公共交通の利用というのは、なかなか伸び悩んでいるという中で、人口も減っていくということで、需要もこれから新しく生み出していく工夫がいるのかなと感じておりまして、この事業に関心を持った次第でございます。

高齢者の方々の運転免許の返納というののもかなり議論がなされて、運転免許の返納をやはり進める一方で、高齢者の方々を中心とした公共交通の充実を求める声もたくさんあるわけでございます。

そういう中で、例えば小松島でのバスの接続を充実させるとか、こういった取組も期待している方もいらっしゃるのではないかなと思うわけなんですけれども、それに加えて、このパターンダイヤをもっともっと県下全域に充実させていただいて、もっと地域の方々が公共交通に少しでも親しんでいただけるような仕掛けづくりを県としても他の関係機関と連携しながら取り組んでいただきたいと思いますという次第でございます。

なかなか高齢者の方々に、今まで自動車に乗っていた部分をいきなりJRとかバスとかタクシー中心の生活に切り替えてくださいというのも、急にはなかなか舵が切れないと思いますので、そこはやはり時間をかけて10年、20年のスパンで計画を立てていただきながら、公共交通の充実に向けた方向で舵を切っていただきたいと思いますなと願っているところでござ

います。

海部のほうにつきましても、高速道路が県南のほうにどんどん向かっておりまして、自動車交通とのバランスというのも検討の材料に入れていただきたいと思うわけでございます。こういう中で、これから阿佐海岸鉄道の赤字をどういうふうにしていこうと思われているのかなという点について、もう一回御説明いただけたらと思う次第でございます。

以西次世代交通課長

阿佐海岸鉄道の経営について御質問を頂いております。先ほども申し上げましたとおり、DMVについて現在導入に向けた準備のほうを進めておりますけれども、こちらのDMVの車両ですけれども、ランニングコストそれからメンテナンスコストが従来の鉄道車両よりも削減できるということが期待されているところでございます。

こちらのDMVの導入によりまして、直接的な効果としてのコスト削減も当然見込めることによりまして、経常損失の圧縮に期待ができるというようなところでございます。

また、DMVの導入ですけれども、鉄道の維持、存続だけを目的とするのではなくて、先ほども申しましたとおり、県南部の地域の観光振興はもとより、これを契機とした地域の活性化にも様々な効果の発現を期待しているところでございます。

地域の抱える観光客の減少でありますとか、商店街の衰退などの課題解決を進める上で、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

元木委員

観光振興にも力を入れるということでございます。今年度の予算にも県南部の観光振興、かなり予算も入っておりますし、県西部も同じように外国人の観光誘客に向けて、観光客に優しい公共交通機関の在り方というのも御議論されていると伺っている次第でございます。

鉄道とかバスというのは、基本は通学とか通勤の方に使っていただくのが一番なのかなと思っております。こういった方々のニーズをしっかりと把握していただいて、そういった方の要望に寄り添った形で、もっともっと公共交通を充実させていただきたいと思うわけでございます。

そして更に、今回の予算でも海部の“地から”魅力ある農業展開支援事業といったことで、農業も海部に絞った形で、総合政策課のほうで予算を組んでいるのは、一つのいい取組なのではないかなと感じているところでございます。

こういった産業振興と合わせた形で、公共交通の需要を掘り起こしていただくような取組をもっともっと進めていただきますよう御要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

井川委員

今の元木委員の話のとおりでございます。人口減少の中で、公共交通機関というのは大事なんですが、採算性が限られている中、なかなか厳しい面もあって大変だなと感じるところであります。

この都市計画課の鉄道高架事業費1,100万円ということですが、これは毎年出ているん

でしょうけれども、進捗状況などお伺いしたいんですが。

森都市計画課長

ただいま、井川委員から、まちづくりの事業予算について御質問を頂きました。ただいま、徳島市とのまちづくりの支援補助という形で、今年度予算計上させていただいておりますが、現在の進捗といたしましては、昨年8月に市のまちづくりでは、駅の西に新ホールを建てるということで検討がなされておりました。

それ以降、市がまちづくりの検討を変更いたしまして、今の文化センター跡地に新ホールを建てるということで計画の変更がなされました。

それによりまして、市が単独費でそのまちづくりの計画の変更をして、年度末2月に県と市とJRでその計画を確認いたしまして、その方向性で進めるということで、市がそのまちづくりの計画の具体化といいますか、深度化と申しておりますけれども、深度化をしていくということで、令和元年度の予算に1,100万円を計上させていただいております。

井川委員

今の答え、課長がおっしゃった意味がよく分からなかったんですが、結局、市、JRで動いてないということなんですか、今は。

協議はしているけれど、具体的には、何も内容は無いということなんですか。

森都市計画課長

まちづくり計画の進捗なんですけども、先ほど申しましたように、昨年8月に新ホールを西にということで、そこから変更になったと、そこはよろしいでしょうか。

今の文化センター跡地が変わったという事で、その計画を更に深度化、具体化させていくということで、進捗としましては、市の取組はこれからというところになってございます。

井川委員

これから県はこのお金を一応予算化しておいて、また動き出した時にお使いになるということですか。

森都市計画課長

市に対しては、予算執行の中でまちづくりの具体化というのが県とJRで確認できたという時に、その執行を補助するという形になろうかと思っております。

井川委員

よく分からないけれど、よく分かりました。とにかく、その時のために常に予算化して持っているという形ですよね。

旧の文化センター跡地に、今、市がするとかしないとか言っていますが、あれがどこまで実際進んでいる話かよく分からないところもあるんですが、せっかく予算を立てているし、県外からお客さんとかを入れ込もうと思ったら、徳島駅前というのは大事な要素があ

と思うんです。

駅を降りて輝いてるような場所でなければ、次、客も来ようという気にもならないだろうし、まちづくりというのは大切ですし、この予算をどうこう私も言う気はないし、鉄道高架、賛成でも、反対でもありませんので、精一杯頑張っていたきたいと思います。

せっかく毎年こうやって律儀に予算化しているんですから、少しでも動くように頑張っていたきたいと思います。

#### 高井委員

短く2点だけ、私もお聞きしたいと思います。

都市部の中心の話からいきなり過疎の山の中の話に移りますが、過疎地域自立支援計画が出されて、これを丁寧に読みました。過疎の関係のことは、本当に対費用効果で考えると、非常に苦しいところ、厳しいところがあると思いますが、そこに住んでいる一人一人を大事にしながら農山村を守るということは、多面的機能を維持する上でも大事なことで、観光にも資する、災害対策にも資すると思いますので、是非応援いただきたいと思います。

この中でも委員長の所か、私の所が、最もほとんど過疎みたいな山間部という山の中という感じでございますので一番苦労も多いし、介護にしても距離が遠くて十分にそうしたサービスが受けられない、医療・介護の分野でも厳しい部分があります。

そうした上で、県として過疎地域の自立を促進するために様々なメニューを講じていただいているのは有り難いと思いますし、かつ最近、基礎自治体それぞれに行政改革も一生懸命やっていますので、人員も減っております。

もちろん県もそうであろうと思いますが、非常に限られた人員の中で精一杯、目の前にある仕事をこなしたり、目の前にいる人を救おうと、それぞれの施策にまい進しておられますので、その御苦労も分かります。

その上で最大限の効果を発するためにも、国の事業を県が窓口となって様々な知恵をつないでいただいたり、いろいろなメニューも提供していただくことが大事だと思いますので、その点からも一つお伺いしたいと思います。

私の選挙区の中に、東祖谷のずっと一番奥、菅生という所から一番奥に小島という峠がありまして、そこから一字から降りてきてぐるっと回って、貞光のほうへ降りる山のルートがあります。

というのも、普段はそこはそんなに使っていないんですが、災害であったり、様々なお祭りなどで山の観光に行く人などが時々使うんですが、携帯電話の電波が通じてないということでありまして、毎年お祭りをしている、餅投げもしたり地域で集まっている人たちのグループが、携帯電話が通じるようにならないかなと、かねてから要望を受けておりました。

実は最近、消防のほうでも火災の出動に加えて、行方不明者の捜索というのが非常に多くて、その時に携帯が通じない地域というのは、ますますリスクが高いというか捜しにくいこともあったり、災害の時でも通る時にその地域だけ携帯が通じないということは、捜索上も非常に困難を有する部分であり、なんとか通じないかなと思っていろいろ検討しました。

当然NTTに聞きます。NTTはにべもなく、対象の家屋というか家があるのが2軒だけですので、採算性の面からもとてもではないけれど電波塔なんか無理ですので、悩んでいたところに、これを読みますとありました22ページ、23ページに。

地域情報通信基盤整備促進事業ということで、民間事業者が整備できない条件不利地域において、過疎地市町村が通信設備の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に対して県が補助をしてくれるというメニューがありまして、これがもし適用できたら有り難いなというふう感じたところでもあります。割とこうしたこと、隅々までいろんなメニューがあるなと思って、非常にすごいなというふうに思いながら読んでいたわけですが、こうした、もちろん市町村からきちんと県のほうに依頼をしなければいけないのが前提であろうと思いますが、いろんな形で是非知恵を絞っていただいて、こういう事業にも手を貸していただけたらと思ひまして、一つお願い方々御検討していただけたらとお聞きをしたいと思ひます。

#### 吉田地域振興課長

高井委員から、ただいま携帯電話が届かない地域についての助成についての御質問を頂きました。先ほど、徳島県過疎地域自立促進計画の22ページにも掲載されております電子機器通信の施設の設備につきましては、総務省の補助事業で携帯電話等エリア整備事業というものがございます。

こちらの事業につきましては、国民生活に必要な不可欠な携帯電話が地理的条件や採算上の問題によって利用ができない地域がある場合には、国のほうで補助が3分の2出されるものでございまして、残りの3分の1につきましては、当該市町村の負担となるものでございます。

しかしながら市町村の負担につきましても、3分の1は過疎債が適用されますので、実質的な市町村の負担は10分の1となるような事業でございまして、こちらの事業の対象となりますのが、携帯電話の交換局から伝送路施設。つまり光ファイバーと基地局の設置ということでございまして、こちらは地理的条件によりまして費用等々が大きく変わってくるものでございます。

県といたしましては、当該市町村の意見をお伺いしながら必要な助言等をしていきたいと考えておりますので、今後とも委員の御協力等よろしくお願いいたします。

#### 高井委員

できるだけ隅々までいくことによって、県内の観光客に向けても登山家に向けても、安全安心が守られてくる部分もあろうと思ひますので、広い意味で公益に資するというところで、いろいろお知恵を貸していただければ有り難いと思ひます。

そしてもう一つの質問ですが、今日説明がありました県立総合大学校本部のほうで徳島リカレント教育推進事業というのが掲げられております。

期せずして、同級生が3人並んでおりますし、原井委員もそうかもしれませんが、ロスジェネレーション世代ということで、正に一番割を食った世代ということで、今、政府のほうも、もう一回うまく就職できなかった方や転職を繰り返した方に、もう一回技術なり知識を身につけてもらおうということで、国を挙げて旗を振り始めました。

それが上から目線で失礼だという話もありますけれども、しかし確かにバブル崩壊後の就職の世代で、ある種、苦勞もした部分もあつたり失敗もしながら学んできた部分もあり、なんだかんだ、ここ3人はたまたま政治の世界に入りましたが、それぞれにいろんな不遇な時代も経験しているのではないかと思います。

改めて今の時代、知識はそれこそ10年で陳腐化するというふうに言われるようになりまして、いろんな意味であらゆる世代がリカレント教育という学び直しというか、常に新しいことを学んでいくというふうな、非常に大事でこれからますますこの分野、政府のほうとしてもやりなさいという方向で流れていくのだろうと思います。

それに時代に則した予算でありますし、是非進めてほしいと思うんですが、中身を見ますと徳島大学とも連携をしながら産官学共同でやっていくということでもあります。

モデルプログラムを開発するというふうになっておりますが、これは大学の中にプラットフォームを設けていくのか、そのモデルプログラムの研究開発というのはどれぐらいの期間をかけてやる予定なのか、今の段階で分かる範囲で教えていただきたいと思います。

#### 和田県立総合大学校本部副本部長

リカレント教育推進事業についての御質問でございますが、この事業は大きな柱として2本立てております。一つがリカレント教育支援センターを開設ということで、そこで県内のリカレント教育情報、県が行う情報だけでなく民間又は大学等が実施するリカレント教育情報を一元的に発信するのと、2本目といたしまして、先ほど委員がおっしゃいました高等教育機関と連携し、新たなリカレントプログラムの開発を行うという、その二本柱で進めていきたいと思っております。この高等教育機関と連携したリカレントプログラムにつきましては、現在ニーズ等の把握をしております。

このプラットフォームと言いますのは、昨年8月に県内高等教育機関、県と経済の5団体、町村会、市町村会が参画いたしまして構成した協議体でございます。そちらのほうで、まずはニーズを把握いたしまして、そのニーズに対応したリカレントプログラムというのを県と高等教育機関で考えていきたいと思っております。

今、正にそのニーズを把握ということで、経済団体にお伺いをしている最中です。

#### 高井委員

ということは、モデルプログラムを研究開発するのに、まだ何年か掛かるということになるのでしょうか。それとも基本コースの開設とか、いつぐらいに出来る予定なのか教えていただけたらと思います。

#### 和田県立総合大学校本部副本部長

どれぐらいの期間でそのプログラムが開発できるのかという御質問でございますが、まずニーズを今ちょうど確認しておりますので、今年度、できれば秋から大学等と連携したプログラムを開発したいと思っております。

行動計画を現在策定しておりますが、そちらのほうの行動計画では、今年度の目標としまして8プログラム、なかなか難しいかもしれませんが、努力してできるだけ多くの方に実践的専門的なリカレントプログラムの提供をしたいと考えております。

高井委員

思ったより早くいろいろ検討していただいているようで、是非頑張ってくださいと思います。また開発しても改編であったり、新しいことをどんどん取り入れたりとか、常にブラッシュアップをしていかないといけないだろうと思いますし、是非リカレント教育を受けた方が、次の学びにつながっていくように、よろしくお願ひしたいと思います。

今シルバー大大学校なんかもすごく大人気で、人数もどんどん増えているようでありますし、80歳を超えた方が新入生として入られたということで、時代は本当にいつまでも学び続け、社会に貢献できる人材ということで、特に徳島は人口が少なくなっていますので、上から下までフルに元気な方には活躍していただける社会を作るためにも、いいプログラムや環境を提供することが大事だと思います。

女性活躍のためのいろいろな拠点づくりも、今回予算にも入っておりますが、そのためにもWi-Fi環境であったり、勉強できる環境、プラットフォームがすごく大事でありますので、そうしたことも是非、ときわプラザ、男女共同参画センターなんかにもWi-Fiの環境などをできるだけ早く整備をしていただけるようお願いを申し上げます。答弁できる人いないですね。

杉本委員長

答弁なくよろしいですか。

高井委員

はい。

杉本委員長

それでは、他に御質問ございますか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(13時58分)